

ミュージアムの資料収集と保管の諸問題とその対応

柴 正博・横山謙二

ふじのくに地球環境史ミュージアム（ミュージアム）では、NPO 静岡県自然史博物館ネットワーク（NPO）に係る資料収集と保管に関して、ミュージアムとの意見交換の機会がこれまであまりなく、実際の収集保管作業でいくつかの問題がありました。そのため、今年度から、NPO とミュージアムとの意見交換会を、館長も参加して3か月に1回の割合で定期的で開催することになりました。

NPO とミュージアムとの意見交換会

第1回の意見交換会は5月18日に開催され、第2回の意見交換会は9月12日に開催されました。第2回の交換会では、前回交換会で出た以下の課題についてのミュージアム側の対応の進行状況についてお聞きしました。

- ①コレクションポリシー案の作成について。
- ②データベースの現状について。
- ③標本の収蔵保管スペースの拡充について。

①のコレクションポリシーとは、標本収集保管に関する具体的で実効性のある指針を明文化したものです。そのコレクションポリシー案については、現在学芸課内で作成しているとのことでした。この案をミュージアムとNPOで共有化し、標本収集保管に関する業務を進めていきたいという提案がありました。

②のデータベースについては、これまで実施してきたクラウドにおける標本データベースが、予算の問題で今年度から継続ができず、昨年度末で解約したという経緯が説明されました。そして、現状では資料登録されたcsvデータの元データはミュージアムに戻っているので、今後のデータベースをどのように運用するかについて話し合う、ミュージアムとNPOの作業グループをつくってはどうかという提案がありました。

③標本の収蔵保管スペースの拡充については、現在いくつかの分類群について収蔵スペースが不足していて、新たな収蔵室が必要となっているため、拡充が必要であることが述べら

れました。しかし、その整備については、予算的にもハードルが高く、収蔵管理整備の全体計画として進めていきたいとの提案がありました。それには、標本を収蔵する適正を踏まえた上で、現在ある余剰スペースのゾーニングを行い、新たな収蔵スペースを確保し、どのように収蔵保管を運営していくか考えていくとのことでした。

この意見交換会でNPO側として、主に①データベースに関することと、②資料の一時保管室とIPM（総合的有害生物管理）に関すること、③書籍の廃棄と利用に関する図書整理の件を、議題として提案しました。

これらの議題について議論した結果、①についてはミュージアムの中期計画にしたがい、今まで構築してきたデータベースをもとに、今後のデータベースを利用するための委員会（作業グループ）をつくることになりました。その委員会の責任者をミュージアムの岸本氏とNPOの柴に決め、協議していくこととなりました。

②の資料保管についても、IPMに関する委員会（作業グループ）をつくり、その中で一時保管室の管理等を含むIPMに関する方針を検討していくこととなりました。その委員には、ミュージアムの岸本氏と早川氏、NPOの横山が決まりました。また、この収集保管管理についての議論の中で、コレクションポリシー等も含めて標本収集保管に関しての問題を総合的に協議するミュージアム・NPOメンバーによる委員会をつくる方向で検討することになりました。

③については、図書の利用等に関する提案がNPO三宅飛鳥氏よりあり、今後、廃棄・利用等に関する問題についてミュージアム図書担当の岸本氏を中心に検討・対応していくこととなりました。

収集保管問題検討委員会の設置とその作業

第2回目の意見交換会の議論をうけて、9月26日にミュージアムの岸本氏、早川氏、



今年度継続できなくなった収藏品・図書データベース 管理者用

西岡氏と NPO の柴と横山で、収集保管関連の作業グループの会合が開かれました。ここでは、①データベースの現況と、標本登録や検索業務を今後どのように行っていくか、また今後のデータベースをどのようにするかということと、②収藏品、とくに一次保管室の環境改善について話し合われました。

①のデータベースについては、今年度は予算がないため現実の対応として、博物館としてどのような方法があるかを検討しました。そこで、これまで運用に関わっていた業者に、今後のクラウドでの運用も含めて相談することになりました。

②の収藏品については、一時保管室の整理と清掃を行い、一時保管室の使用法のルールを決めることになりました。

そして、この会合は毎月定例的に開催して、12月のNPOとミュージアムとの意見交換会に、その検討結果や作業の進行状況を報告することになりました。

この収集保管関連の作業グループの第2回目の会合は、10月24日に開催されました。ここでは、まず、この作業グループを「収集保管問題検討委員会」という名にすることにし、組織としてはデータベースとIPMの2つの作業部会からなり、その構成員は岸本氏（ミュージアム）・柴（NPO）を共同代表として、データベース作業部会は西岡氏を代表として、横山と岡宮氏からなり、IPM作業部会は早川氏を代表として、横山と岡宮氏からなることを決めました。

そして、データベースに関しては、業者との相談の結果も踏まえて、当座の資料搬入およびデータ登録・検索などをどうするかを検討しました。その結果、今後の方針が決定するまでの1～2カ月について、現在登録されているエクセルデータをコピーして、ミュージアムの研究

員と横山（NPO）で共有し、更新と検索に利用することとしました。そして、今後の方針については、資料登録用端末を準備して登録エクセルデータでの利用（+外部HDでのバックアップ）を行い、スタンドアローンまたは館内のネットワークで運用することとしました。また、来年度以降のデータベースでの運用を目指し、クラウドでの運用が無理であれば、新規データベースの利用可能なスペックのコンピュータを導入して運用することを検討することにしました。なお、登録IDのリストのコピーを研究員とNPOで共有して、資料搬入等に利用することにしました。

IPMに関しては、登録IDリストの内容をチェックし、未記入のコレクションを追加し、資料搬入時のルールを決めることになりました。そして、搬入・登録のマニュアル作成や勉強会を行い、資料搬入とIPMについて、ミュージアムの職員とNPOのメンバーの共通認識をつくることを始めることにしました。また、一次保管庫については、搬入簿をつくり搬入搬出には必ず記録をつけることにしました。

これら収集保管問題検討委員会での方針とルールづくりは、本来ミュージアム開館時にされていることです。しかし、実際にミュージアムでの資料収集保管作業がはじまり、すでに7年以上経っていますが、具体的にミュージアム研究員とNPOがそれに係ることによって、その作業の中に潜んでいたさまざまな問題点をようやく共有化することができました。これをよい機会として、ミュージアムでの収集保管の新たなシステムを再構築していければと思います。資料保存を実際に行っているNPOのみなさんには、今後ともご協力よろしく願い申し上げます。